

平成 2 7 年度  
第 2 回熊本市総合教育会議  
(資 料)

<目 次>

次 第	・ ・ ・ ・ ・	P 1
出席者名簿	・ ・ ・ ・ ・	P 2
報告事項	・ ・ ・ ・ ・	P 3
協議事項	・ ・ ・ ・ ・	P 6

市長政策総室 政策企画課

# 平成27年度第2回熊本市総合教育会議

平成27年9月7日（月）

午後2時30分～午後4時

マスマニューチュアル生命ビル7階D会議室

## 次 第

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ
- 3 教育委員会委員長あいさつ
- 4 報告事項
  - (1) アンケート調査の実施状況
  - (2) 懇談会の実施状況
  - (3) 今後のスケジュール
  - (4) 第1回総合教育会議での主な意見
- 5 協議事項
  - (1) 熊本市教育大綱（骨子案）
- 6 その他
- 7 閉 会

## 出席者名簿

### 【熊本市】

市長 大西 一 史

### 【熊本市教育委員会】

委員長 崎 元 達 郎

委員 泉 薫 子

委員 田 口 伸 子

教育長 岡 昭 二

# 報告事項

## 1 アンケート調査の実施状況

### (1) 調査対象者

NO	区分	対象者	人数
1	教育関係	教職員(幼稚園、市立小・中・高等学校教諭等)	4,084
2		児童・生徒(小5、中2、高2)	3,777
3		保護者(上記児童生徒の保護者)	3,777
4		学校評議員	662
5	子育て関係	主任児童委員	143
6	スポーツ関係	校区体協、競技団体	141
7	文化関係	県文化協会関係者(熊本市在住者)	95
合 計			12,679

\* 児童・生徒→小学5年(1,622人)、中学2年(1,599人)、市立高校全2年(556人)

### (2) 調査期間

平成27年8月10日(月)～9月25日(金)まで

### (3) アンケート調査項目

別紙1のとおり

### (4) アンケート調査の分析結果完了日

平成27年10月14日(水)完了(予定)

## 2 懇談会の実施状況

### (1) 教員との懇談会

(開催日) 平成27年8月20日(木) 13時30分～15時30分(120分)

(場 所) 市役所本庁舎4階モニター室

(出席者) 15名(各区から小学校教諭2名、中学校教諭1名、計3名出席)

(内 容) ① 各校の現状と課題

ア 学校及び先生の教育目標

イ 児童・生徒や家庭の現状

ウ 普段の学校業務に対する問題点や改善要望

② 教育委員会への要望

③ 市長への期待・要望

(主な意見) 別紙2のとおり

## (2) 生徒との懇談会

新総合計画策定に関する意見聴取時に懇談会を実施  
(開催日等) 現在調整中

## (3) PTAとの懇談会

(開催日) 9月～10月に実施予定(現在調整中)

(出席者) 10名(各区の小学校1名、中学校1名計2名に依頼中)

(内容) ① 子どもや家庭の現状と課題

② 子どもや家庭と地域との関わり

③ 学校教育において困っている点、改善して欲しい点

④ 教育委員会への要望

⑤ 市長への期待・要望

## 3 今後のスケジュールについて

- 平成27年8月10日(月)～10月14日(水)  
アンケート調査の実施、集計・分析
- 平成27年9月～10月  
PTAとの懇談会
- 平成27年11月12日(木)  
第3回総合教育会議 …… 教育大綱(案)の検討
- 平成27年12月  
パブリックコメントの実施
- 平成28年2月  
第4回総合教育会議 …… 教育大綱の策定
- 平成28年3月  
教育大綱の議会報告

#### 4 第1回総合教育会議での主な意見

平成27年6月5日に開催した第1回総合教育会議において、熊本市教育大綱の策定方針について協議を行ったが、その主な意見等は次のとおりであった。

##### **意見等**

##### ○ 教育大綱と総合計画及び教育振興基本計画の違い

(意見) 大綱とそれぞれの計画の違いがわかりにくい

⇒大綱とは、総合計画の教育分野及び教育振興基本計画の体系や目標等との整合を図りながら基本的理念や目標をまとめたものと考えている。

⇒それぞれの計画に記載する内容の整合を図るとともに、大綱の位置づけを明確にする必要がある。

⇒3つの計画の整合性を図るとともに、役割分担を明確にする。

(意見) 教育大綱と教育振興基本計画を別に定めてもその内容に違いがないのであれば、一本化した方がわかりやすいのではないか

⇒ 教育大綱と教育振興基本計画の一本化も踏まえて整理を行う

##### ○ 家庭の教育力充実のための支援の必要性

(意見) 教育現場での取組みとともに、市の福祉的な分野から支援をすることで、家庭学習を含めた学力向上に一体となって取り組んでいくことが必要

⇒福祉関連の施策はもちろんのこと、市のあらゆる施策と教育施策とが結びつく必要がある。

##### ○ 教職員の業務の軽減・教師が生徒と十分に向き合う時間の確保

(意見) 本来教師がやるべき仕事について整理し、業務の見直しを行うべきである。

(意見) 保護者対応について相談体制を整備することで、教師の負担を軽減する仕組みを作り、支援体制を整備することが必要ではないか。

⇒教職員の多忙化と特別支援教育への対策については、教育大綱や総合計画へも位置付けるべき課題と考えている。

⇒「教育コンシェルジュ（仮）」については、地域や保護者と教師の「つなぎ役」としての力を発揮できるよう、教育大綱の策定過程や総合教育会議の中でも議論し、しっかりとした形を作っていく。

## 協議事項

### 熊本市教育大綱(骨子案)

平成27年11月12日(木)開催予定の第3回総合教育会議において、教育大綱(案)について協議する予定としているが、今回は教育大綱の構成の事務局案を次のとおり示すものである。

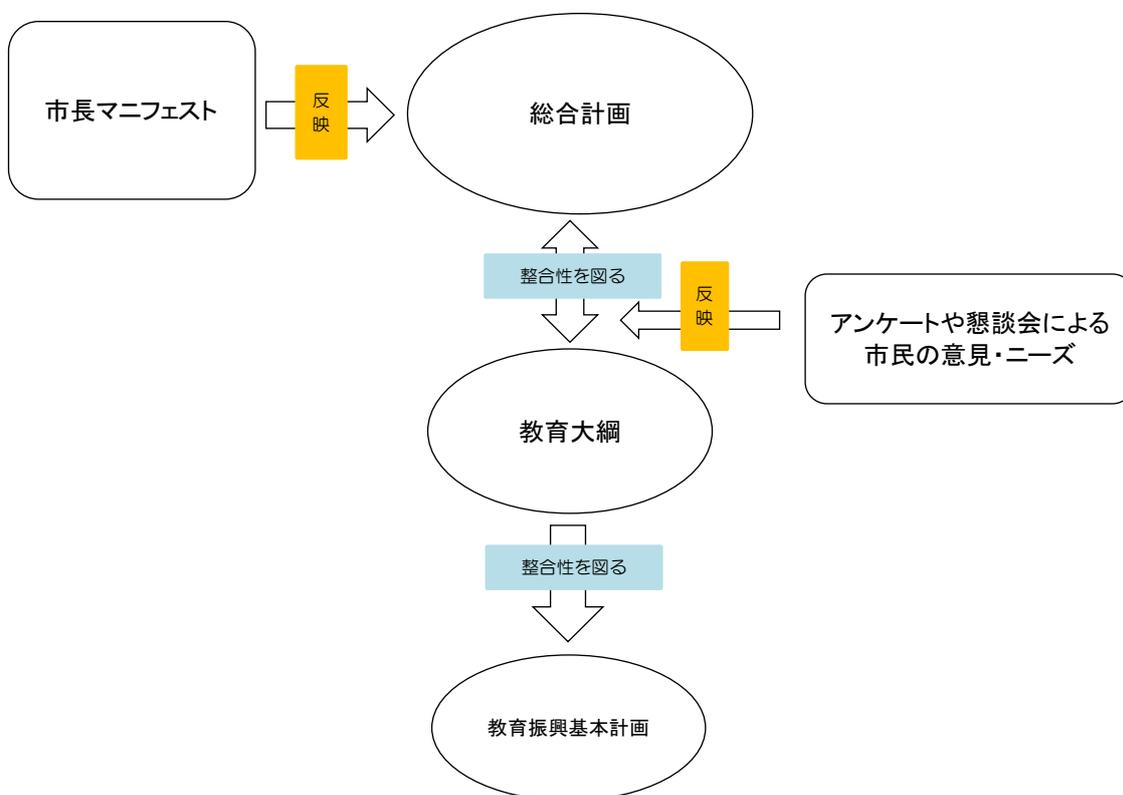
#### 1 大綱策定の趣旨

- 本市における教育や文化等について、現状を把握するとともに課題を整理し、その解決に向けた施策をとりまとめ、今後の教育行政等についての基本方針とする。
  - 平成27年4月1日に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項に基づく計画であること。
  - 熊本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであること。

#### 2 大綱の位置づけ

- 教育大綱と総合計画、教育振興基本計画との関連性を明確にする。

<イメージ案>



### 3 計画期間

- 教育大綱の計画期間を定める。
- 計画期間は、新総合計画（第7次熊本市総合計画）の中間見直し年度までの期間に合わせ、平成28年度から平成31年度までの4年間とする。

### 4 基本理念

- 教育大綱の基本理念は、新総合計画の理念を踏まえ、現教育振興基本計画等を参考に決定する。

#### (参考)新総合計画、熊本市教育振興基本計画

#### ○ 新総合計画におけるまちづくりの理念（現在策定中）

人が暮らし、集い、そして、コミュニティが形成され、それが大きくなり都市や国家が生まれました。

まちづくりの原点は、「地域」、そして、そこに暮らす「市民」です。

本市は、歴史や自然に恵まれ、古くから九州の行政の中心として発展しており、豊かな環境と都市の利便性が調和した、大変暮らしやすい都市です。

この伝統あるまちを先人たちから受け継いだ私たちは、まちの魅力をさらに磨き上げ、次の世代へ引き継いでいかなければなりません。

また、「心の豊かさ」を重視する時代にあっては、家族や地域とのつながりがあるほど生活の満足度が高くなる傾向があります。

そこで、市民が豊かな生活を送るために、生活の基盤となる地域において弱まりつつあるコミュニティを再生し、人と人がつながり、お互いに助け、支えあいながら、安心して暮らせる住みやすい地域を築くことが必要です。

そのために、まちづくりの原点である地域において、市民は、自らが主体となって、楽しみながら地域が有する資源や特色を生かした自主自立のまちづくりを進めます。

そして、行政は、市民や団体がまちづくり活動に取り組むにあたり、積極的に、市民の中に飛び込んで、課題や意見、要望等を的確に把握し、市民とともに解決を図っていきます。

このように、まちづくりの主役である市民や団体と行政がそれぞれ果たすべき責任や役割を分担し、互いに補完しながら自信と誇りを持って引き継げるようなまちづくりに取り組んでいきます。

## ○ 現熊本市教育振興基本計画の基本理念

学び わくわく くまもとの人づくり

～徳・知・体の調和のとれた教育都市くまもとを目指して～

豊かな人間性「徳育」、自ら考え判断する力「知育」や健康や体力「体育」などの調和のとれた個人の成長や発達が極めて重要であり、「人づくり」こそが本市の将来の発展の原点である。

学校教育や家庭教育はもちろんのこと、地域等が連携し、人と人との絆を大切にしながら、それぞれの課題に地域社会全体で教育の向上に取り組む「教育都市くまもと」の実現を目指すもの。

## 5 施策の基本方針

- 基本方針は、市長マニフェストをはじめ、関係者との懇談会やアンケート調査などを通じて収集した現場の声や幅広い市民の声を反映し策定する。
- 基本方針は、新総合計画の教育、子育て、文化及びスポーツ分野との整合性を図るとともに、教育、学術及び文化の振興に関する目標や施策の根本となる方針を定める。

## 6 重点的取組

- 計画期間内において、市長マニフェストや関係者との懇談会、アンケート調査などを踏まえ、本市が抱える課題を掘下げ、重点的又は優先的に取り組む施策を整理し、重点的取組として掲げる。

※施策の例示は、新総合計画（策定中）の施策から抜粋

### 教育分野

#### 1 徳・知・体の調和のとれた教育の推進

- (1) 心をはぐくむ教育の推進
- (2) 社会の変化に対応した教育の推進
- (3) 教職員の資質・指導力の向上
- (4) 健康づくりの推進

## 2 子ども一人ひとりを大切に作る環境づくりの推進

- (1) 教員が子どもと向き合う時間の拡充
- (2) 教育相談体制の充実
- (3) 特別支援教育の推進

## 3 安全で良好な教育環境の整備

- (1) 最適な学習環境の整備
- (2) 子どもたちの身近な安全対策の充実
- (3) 家庭や地域社会との連携の強化

### 子育て分野

#### 1 子どもたちが健全に育つ環境づくり

- (1) 子どもたちの活動支援
- (2) 活動拠点施設の充実

#### 2 援助を必要とする子どもや家庭への支援

- (1) 子どもに関する相談体制の充実
- (2) 要保護児童対策の推進
- (3) 障がい児等の発達支援の充実

### 文化分野

#### 1 史跡などの歴史的文化遺産の保護、適正な保存整備

- (1) 文化財の調査と保存整備
- (2) 埋蔵文化財の保存と発掘調査
- (3) 熊本城の学術的・総合的な調査研究
- (4) 文化財に係る調査研究の成果の情報発信

#### 2 歴史的文化遺産にふれる機会の拡充

- (1) 文化財・埋蔵文化財の管理・活用
- (2) 記念館の管理運営と整備充実

### スポーツ分野

#### 1 豊かなスポーツライフの実現

- (1) スポーツの機会の充実
- (2) 競技力の向上
- (3) スポーツコンベンションの推進
- (4) スポーツ情報の提供
- (5) スポーツ施設の整備・機能充実

～メモ～